

科目名	刑事訴訟法Ⅱ	
担当者	藤吉 和史 / FUJIYOSHI, Kazushi	
科目情報	法律 / 選択 / 後期 / 講義 / 2単位 / 3年次	
科目概要	授業内容	犯罪を発見し、被疑者を逮捕し、裁判によって刑罰を科す手続を定めた刑事訴訟法の解釈や適用およびその原則・ルールを理解する。後期の刑事訴訟法Ⅱでは、起訴便宜主義、訴因と公訴事実、自由心証主義、自白法則などについて学ぶ。
	到達目標	とくに公判における原則である起訴便宜主義や起訴状一本主義、証拠裁判主義、自由心証主義、訴因と公訴事実、自白法則など一連の刑事裁判の流れと原則・ルールおよびその背景にある理論を理解できるようにする。
授業計画	(1) 公訴の提起 (2) 起訴独占主義・起訴便宜主義 (3) 起訴状一本主義 (4) 公判前整理手続 (5) 冒頭手続 (6) 証拠調べ (7) 訴因と公訴事実 (8) 訴因の変更 (9) 証拠裁判主義 (10) 自由心証主義 (11) 違法収集証拠排除法則 (12) 自白法則 (13) 伝聞法則の例外 (14) 判決と救済手段 (15) 総まとめ	
自学自習	事前学習	「使用教材・参考文献」を前もって読んでおくこと。意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	テキストとプリントを復習すること。
使用教材・参考文献	【教】『刑事訴訟法（第4版）』（2006年有斐閣Sシリーズ） 【参】ポケット六法（有斐閣）、ディリー六法（三省堂）、岩波基本六法（岩波書店）、有斐閣判例六法などのうち、1冊。	
成績評価方法と基準	定期試験において、刑事訴訟法の適用・解釈を60%以上理解したと認められる者を合格とする。定期試験は出席が学則どおり（3分の2以上）あった者のみが受験できる。	
備考	必ず六法を持参すること。とくに国家試験・公務員試験・資格試験をめざす人は判例六法をお勧めします。	